

福島第一原子力発電所3号機タービン建屋における
協力企業作業員の被ばくに関する調査結果について

平成 23 年 3 月 25 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当発電所は、東北地方太平洋沖地震の影響により停止中ですが、平成 23 年 3 月 24 日、3号機タービン建屋1階および地下1階において、ケーブル敷設作業を行っていた協力企業作業員3名について、約 170mSv 以上の線量を確認し、そのうち2名について、両足の皮膚に放射性物質の付着を確認いたしました。

2名の協力企業作業員の放射性物質が付着した部分について洗浄を行ったものの、ベータ線熱傷の可能性があると判断したことから、福島県立医科大学附属病院へ搬送し、当該病院での診察の後、本日 25 日に千葉県にある放射線医学総合研究所に移動し、4日程度様子を見ることとし、作業員が踏み入れた水の評価結果が判明し次第お知らせすることとし
(お知らせ済み)

このたび、当該作業員の作業環境を調査した結果を、以下の通りお知らせいたします。

- ・水表面の線量率は、約 400mSv/h
- ・溜まり水をサンプリングしたガンマ線核種分析の結果

場 所	福島第一原子力発電所3号機 タービン地下溜まり水
核種名	試料濃度 (Bq/cm ³)
コバルト60	約 7.0×10 ²
テクネチウム99m	約 2.5×10 ³
ヨウ素131	約 1.2×10 ⁶
セシウム134	約 1.8×10 ⁵
セシウム136	約 2.3×10 ⁴
セシウム137	約 1.8×10 ⁵
バリウム140	約 5.2×10 ⁴
ランタン140	約 9.4×10 ³
セリウム144	約 2.2×10 ⁶
合 計	約 3.9×10 ⁶

また、引き続き、ベータ線による皮膚の被ばく線量について評価いたします。

今回の原因は、3月23日に行った当社社員による現場調査時の線量実績から当該作業エリアについては、線量率が低いものと思いき、作業当日（24日）の作業環境の変化に気づかず、個人線量計の警報が発報したものの、作業を継続したためと推定しております。

今後、当社社員および協力企業作業員に対しては、個人線量計の警報を十分認識し、その警報が発報した際には必ず退域することを再度徹底いたします。

以上